

～春の異動シーズンに合わせて～

3月31日^日と4月7日^日臨時に窓口を開きます

町では、転入や転出手続きが集中する3月末と4月初めの休日に、臨時に窓口を開きます。

仕事などの都合で平日の来庁が難しい方もご利用ください。

- 臨時開庁日 3月31日(日)、4月7日(日)
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 開庁する課 住民課、税務課、福祉・子ども課、健康長寿課、学務課
- 取り扱い業務

住民課 (☎ 611-2502)

転入転出などの住民異動届の受け付け、戸籍関係届の受け付け、住民票や印鑑登録証明書、戸籍謄本など各証明書の交付、個人番号カード交付、国民健康保険の手続き、国民年金の加入届、医療費(子ども、妊産婦、重度心身障がい者、寡婦医療など)の申請、長寿医療制度の異動届

税務課 (☎ 611-2522)

税関係証明書の交付、納税相談

福祉・子ども課 (☎ 611-2575)

福祉関係手続き、保育園および児童手当関係の手続き

健康長寿課 (☎ 611-2822)

介護保険関係手続き、妊婦一般健康診査票の発行および説明、乳幼児の予防接種関連手続き、乳幼児健診の説明

学務課 (☎ 611-2643)

転入・転出に伴う転校手続き

手続きに必要なものなどご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

水曜は午後7時まで窓口業務延長

毎週水曜日に窓口業務を午後7時まで延長していますのでご利用ください。

●業務延長日時 毎週水曜日の午後5時15分から午後7時まで。ただし、水曜日が祝日または年末年始に当たるときは除きます。

●取り扱い業務 【住民課】住民異動届や戸籍関係届の受付、住民票や印鑑登録証明書など各証明書の交付、国民健康保険・国民年金・長寿医療制度の手続き

※【税務課】と【福祉・子ども課】左記と同じ。

予防接種の受け忘れありませんか？

3月1日(金)から7日(木)までは「子ども予防接種週間」です。お子さんの予防接種で受け忘れが起こらないように母子健康手帳などで接種歴の確認をお勧めします。

右表の対象者で各予防接種を希望する方は、平成31年3月31日までに受けましょう。

対象となる方には、以前に案内を送付していますので、ご確認ください。

●問い合わせ 役場健康長寿課健康づくり係 (☎ 611-2825)

【定期予防接種の種類】

予防接種の種類	対 象 者	
麻しん風しん第2期	平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの方	
高齢者用肺炎球菌 ※初めて受ける方が対象	65歳となる方	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
	70歳となる方	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
	75歳となる方	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
	80歳となる方	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
	85歳となる方	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ
	90歳となる方	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ
	95歳となる方	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ
	100歳となる方	大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれ

ふるさと矢巾会だより

皆さんこんにちは。首都圏在住の矢巾町出身者の団体「ふるさと矢巾会」です。当会は毎年秋に都内で総会を開催して、町長から躍進する故郷のお話をいただき、ふるさとゆかりのアトラクションを楽しみながら会員の親睦を図っています。また、会報発行や会員交流会に取り組んで同郷の絆をつなぎ、首都圏で矢巾町の方が物産展に出店される際は、会員にお知らせして会場に駆け付けて応援しています。



同会副会長
山崎 重人さん

私は煙山地区出身で、帰省の度に昔から慣れ親しんだ故郷の山や田んぼに心が和まされます。一方、都市化が進む駅周辺の街並みを眺めて、発展を続ける町の勢いを感じています。

私は会の設立時から運営に携わっていますが、会の活動に参加して故郷を想い、応援していただける同郷の若人のご入会を待ち望んでいます。町出身の首都圏在住者の中で、このふるさと会にご興味・ご関心をお持ちの方がいらっしゃいましたらご紹介いただければ幸いです。

【ふるさと矢巾会の窓口】
役場産業振興課商工係（☎611-2602）

町徳丹城春まつりの出店者を募集します

徳丹城春まつり実行委員会では、4月28日に開催する徳丹城春まつりの、フリーマーケットとクラフト市の出店者を募集します。

●日時 4月28日(日)午前10時～午後4時
徳丹城跡公園内

●出店料 1区画1,000円（まつり当日にお支払いください）

※生もの、飲食物、ペット、著作権法に違反する物の販売はできません。

フリーマーケット

●募集区画 60区画（1区画3区画×3区画、1人3区画まで、先着順）

●申し込み はがきに①郵便番号・住所②氏名③日中連絡がつく電話番号④区画数⑤まつり当日午前7時に町ホームページ閲覧の可否をご記入の上、4月2日(火)まで（当日消印有効）に、矢巾町歴史民俗資料館（〒028-3603 矢巾町大字西徳田3-188-2）へ申し込み。※結果は、4月中旬にお知らせします。

●問い合わせ 矢巾町徳丹城春まつり実行委員会（矢巾町歴史民俗資料館、☎697-3704 ※月曜日は休館）

クラフト市（手づくり品販売限定）

●募集区画 20区画（1区画3区画×3区画、1人2区画まで、先着順）

●申込期限 3月29日(金)まで

●申込先・問い合わせ 徳丹城クラフト市事務局平野さん（☎090-4634-6928）

じゃじゃっとくんのつ・ぶ・や・き。

水道
豆知識
列伝！
その100

みんなの応援のおかげで、「じゃじゃっとくんのつ・ぶ・や・き」がなんと100回に到達したジャ！これからもじゃんじゃん水に関する情報や豆知識をつぶやいていくから、みんなよろしくジャ！

早速だけど、春の新生活に向けて引っ越しを考えている人は、水道の使用開始・中止の届出を忘れなでほしいジャ！引っ越しをして水道を使っていないくても、届出がないと基本料金が発生してしまうんだジャ！届出は電話やインターネットで受け付けているから、余裕をもって申し込んでくれジャ！



最新情報はここから！「水道やはば」ホームページ

<https://suidou.town.yahaba.iwate.jp/>